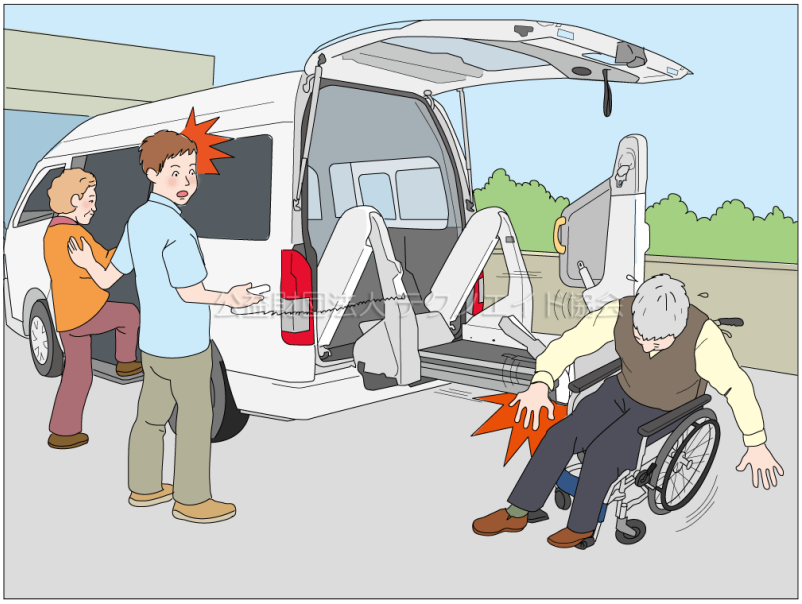
福祉用具ヒヤリハット情報

Case：361

昇降リフトが利用者の車いすに接触し、転倒しそうになった

場面の説明

送迎車両の昇降リフトが待機していた利用者の車いすに接触し、転倒しそうになった



利用シーン	リモコン操作 乗り物
主な利用場所	車内
介護保険の種目	―
分類コード(CCTA95)	121218(自動車用車いすリフト)
介護テクノロジー	―
二次元バーコード	

解説

送迎車両の昇降リフトが待機していた車いすに接触し、転倒しそうになった事例です。リフト操作をしていた人が別のことに気を取られていたことと、車いす利用者を連れてきた介護職員の待機位置が悪かったために生じました。リフトの操作によっては、挟み込み等の重大事故につながるリスクがあります。圧迫力が強いため、慎重な操作や安全確認が必要です。

参考要因

人：リフト操作をしていた人が別のことに気を取られていた
人：車いす利用者の待機位置が悪かった
管理：大事故を予防する慎重な操作や安全確認が不足していた

Copyright 2000-2012 Association for Technical Aids, Inc. All rights reserved.